

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

 株式会社 日 阪 製 作 所

E01643

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況	4
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼人間部部長 船越 俊之
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼人間部部長 船越 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号） 株式会社日阪製作所名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	5,256,979	5,528,804	23,181,831
経常利益 (千円)	596,243	612,855	2,268,720
四半期(当期)純利益 (千円)	386,615	387,575	1,480,876
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	348,944	△144,412	4,163,273
純資産額 (千円)	43,203,412	45,510,566	45,985,474
総資産額 (千円)	50,448,760	54,679,194	55,129,585
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	12.53	12.98	48.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.6	83.2	83.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復基調が継続したものの、東欧及び中東諸国における地政学リスクの高まりが懸念され、新興国の経済成長鈍化などもあり、先行き不透明な状況となりました。わが国経済においては、消費税増税にともなう影響が懸念されたものの、政府主導による経済政策の効果などもあり、緩やかな回復基調となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループのセグメント間の内部取引消去後の連結受注高は、熱交換器事業において船舶や海外プラント案件用が好調であったことやバルブ事業において需要の回復が見られたことなどから、生活産業機器事業の医薬機器及び染色仕上機器とその他事業の減少分がカバーでき、前年同期から0.7%増加の6,015百万円となりました。

連結売上高につきましては、子会社事業であるその他事業が減少したものの、当社主力事業である熱交換器事業、生活産業機器事業、バルブ事業において短納期品の積み上げ等により堅調に推移したことから、前年同期から5.2%増加の5,528百万円となりました。

利益につきましては、生活産業機器事業において高採算アイテムがあったものの、熱交換器事業の利益率が依然厳しいことや国内子会社の売上減少等によりその他事業が営業損失となったことから、営業利益は前年同期から1.6%減少の449百万円となりました。経常利益は受取配当金の増加などにより前年同期から2.8%増加の612百万円、当期純利益は前年同期から0.2%増加の387百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より、太陽光発電事業を開始いたしましたので、同事業をその他事業に含めております。

当第1四半期連結累計期間の各セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント別の受注高・売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額であります。

<単位：百万円／（ ）前年同期比>

	熱交換器事業	生活産業機器事業	バルブ事業	その他事業
受注高	2,865 (121.7%)	2,073 (72.8%)	875 (129.5%)	560 (85.4%)
売上高	2,556 (110.0%)	2,144 (103.8%)	700 (104.1%)	446 (73.0%)
セグメント損益	164 (101.0%)	308 (123.7%)	3 (※1)	△20 (※2)

※1. 前年同期は1百万円のセグメント損失

※2. 前年同期は40百万円のセグメント利益

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株(注)
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(注) 当社は、平成26年4月7日開催の取締役会において、平成26年7月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	32,732,800	—	4,150,000	—	5,432,770

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,874,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,521,000	29,521	—
単元未満株式	普通株式 337,800	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	29,521	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 当社は、平成26年4月7日開催の取締役会において、平成26年7月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2-14	2,874,000	—	2,874,000	8.78
計	—	2,874,000	—	2,874,000	8.78

(注) 当社は、平成26年4月7日開催の取締役会において、平成26年7月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,456,727	8,298,680
受取手形及び売掛金	7,985,966	8,014,931
有価証券	1,003,297	1,002,122
商品及び製品	1,687,121	1,671,735
仕掛品	1,145,355	1,483,748
原材料及び貯蔵品	645,122	714,738
繰延税金資産	532,956	388,253
その他	2,073,139	1,177,247
貸倒引当金	△2,714	△4,102
流動資産合計	22,526,972	22,747,355
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,865,272	7,715,679
機械及び装置（純額）	2,019,572	2,176,976
その他（純額）	2,636,396	2,589,958
有形固定資産合計	12,521,241	12,482,614
無形固定資産		
ソフトウェア	150,238	164,950
その他	123,442	94,780
無形固定資産合計	273,681	259,731
投資その他の資産		
投資有価証券	18,201,979	17,481,953
長期貸付金	640,000	640,000
退職給付に係る資産	224,643	329,062
その他	1,333,504	1,330,914
貸倒引当金	△592,436	△592,436
投資その他の資産合計	19,807,690	19,189,493
固定資産合計	32,602,612	31,931,839
資産合計	55,129,585	54,679,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,319,096	4,817,140
未払法人税等	245,289	60,067
製品保証引当金	168,367	153,567
賞与引当金	448,300	249,314
その他	1,450,955	1,604,148
流動負債合計	6,632,008	6,884,238
固定負債		
繰延税金負債	2,490,412	2,266,322
その他	21,690	18,068
固定負債合計	2,512,103	2,284,390
負債合計	9,144,111	9,168,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金	8,814,450	8,814,450
利益剰余金	29,802,288	29,860,741
自己株式	△2,404,724	△2,406,097
株主資本合計	40,362,014	40,419,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,946,349	4,486,279
繰延ヘッジ損益	△8,511	△493
為替換算調整勘定	474,573	420,081
退職給付に係る調整累計額	199,580	175,797
その他の包括利益累計額合計	5,611,992	5,081,665
少数株主持分	11,467	9,806
純資産合計	45,985,474	45,510,566
負債純資産合計	55,129,585	54,679,194

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	5,256,979	5,528,804
売上原価	3,959,656	4,207,023
売上総利益	1,297,322	1,321,780
販売費及び一般管理費	840,101	872,038
営業利益	457,221	449,741
営業外収益		
受取利息	19,363	8,401
受取配当金	118,512	157,221
持分法による投資利益	3,382	—
その他	11,360	11,608
営業外収益合計	152,619	177,231
営業外費用		
支払利息	843	732
持分法による投資損失	—	2,801
為替差損	11,704	9,776
その他	1,048	807
営業外費用合計	13,597	14,117
経常利益	596,243	612,855
特別損失		
固定資産除却損	—	2,429
特別損失合計	—	2,429
税金等調整前四半期純利益	596,243	610,425
法人税、住民税及び事業税	56,611	20,179
法人税等調整額	153,128	204,332
法人税等合計	209,740	224,511
少数株主損益調整前四半期純利益	386,503	385,914
少数株主損失(△)	△112	△1,661
四半期純利益	386,615	387,575

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	386,503	385,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△157,172	△460,069
繰延ヘッジ損益	△564	8,017
為替換算調整勘定	127,651	△53,840
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,473	△651
退職給付に係る調整額	—	△23,782
その他の包括利益合計	△37,559	△530,326
四半期包括利益	348,944	△144,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	349,056	△142,750
少数株主に係る四半期包括利益	△112	△1,661

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が47百万円減少し、利益剰余金が30百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	一千円	5,824千円
輸出受取手形割引高	31,268	80,082

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	267,930千円	265,224千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	308,665	10	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	298,581	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,084,551	2,054,469	641,616	4,780,636	476,343	5,256,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	239,082	11,387	30,915	281,385	134,453	415,839
計	2,323,634	2,065,856	672,532	5,062,022	610,796	5,672,819
セグメント利益又は セグメント損失(△)	162,524	249,672	△1,221	410,975	40,129	451,105

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング事業並びに海外拠点における事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	410,975
「その他」の区分の利益	40,129
棚卸資産の調整額	11,165
その他の調整額	△5,049
四半期連結損益計算書の営業利益	457,221

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,356,198	2,136,149	661,001	5,153,348	375,456	5,528,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	200,786	7,977	39,378	248,143	70,546	318,689
計	2,556,985	2,144,126	700,379	5,401,491	446,002	5,847,494
セグメント利益又は セグメント損失(△)	164,222	308,825	3,301	476,350	△20,474	455,875

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売、エンジニアリング事業、海外拠点における事業及び発電事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	476,350
「その他」の区分の利益	△20,474
棚卸資産の調整額	△14,166
その他の調整額	8,032
四半期連結損益計算書の営業利益	449,741

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円53銭	12円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	386,615	387,575
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	386,615	387,575
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,866,000	29,857,271

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月 14 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しております。

- (イ) 配当金の総額 298,581千円
- (ロ) 期末配当金 10円00銭
- (ハ) 効力発生日及び支払開始日 平成26年 6 月 9 日

(注) 平成26年 3 月 31 日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。